

第7回では、分科会はまだ慣れたよ、ということ、最初のあいさつを済ませた後、すぐにグループワークを始めました。推奨テーマは、参加ラクダの「こぶ」ということで、審議会、パブリックコメントや意見交換会などについて意見を出し合いました。



みなさんこんにちは！
じめじめの梅雨が明け、夏が来ましたね。とても暑いですが、海・山とアウトドアに楽しい季節です。
さて、あんねっとでは、ステップ2が佳境を迎えており、計4回の分科会も第8回目で終わります。分科会でのグループワークを通して、あんねっとメンバーより条例に対するたくさんの想い・アイデアが出されました。
分科会が終わると、会長・副会長による「素案のたたき台」の作成が始まります。果たして計4回の分科会を通して、どんな「素案のたたき台」ができるのでしょうか？ 楽しみです！

ステップ2も佳境！
意見を出し切れるかな？

安城市 市民参加条例と 協働に関する指針を考える 市民会議



第4号

発行 / 安城市市民参加条例と協働に関する指針を考える市民会議

事務局 / 安城市 市民活動課

TEL(0566)71-2218 FAX(0566)76-1112

MAIL : katsudo@city.anjo.aichi.jp

HOME : http://www.city.anjo.aichi.jp/

- 「あんねっと」とかわらばんへのご意見・ご感想をメール・電話・FAXで募集します。
- どんどんお寄せください。お待ちしております。

第7回

2010.5.24

七夕まつりで条例のPR！

どんなブースが出せるかな？



小森会長より、8/6(金)～8/8(日)の七夕まつりであんねっとのPRをしよう！という提案がありました。今年はいんき会もブースを出すということで、あんき会と合同で出展し、PRを行おうということになりました。

去年の七夕まつりでのPR風景 by あんき会

分科会その 参加ラクダの「こぶ」！

あ

ん

ねっ

と

11. 審議会等
～手続きの具体的なルールとして、「審議会」のあり方～

- 市民代表の会議！
- 委員構成を考えよう！
- 結果の公開、反映を！

< 委員構成 > 審議会の男女比を同じにする



< 条件 > 男女比を考える理想は5:5、年齢もバランスよく。若い人も
< 構成員 > 市民公募を多くし同じ人が再任され、何年も続くことを避ける。
< 募集の仕方 > あらかじめ具体的に論点を絞っておき、それを示してから委員を募る。

『酒宴会で本音を出し合う』てのはどうでしょう？



7. 市民参加の方法
指名制(抽出) / 市民討議



12. パブリックコメント
～具体的なルールとして「パブリックコメント」のあり方～

- メリット、デメリットがあるのでは！
- わかりやすく！
- 市は責任をもって公表を！

< パブコメ > カタカナ語でなく日本語で表記していただきたい / パブリックコメント→「市民の意見」？

< パブコメの方法 > 資料の公開、提供を公民館以外にも利用。ネットにもわかりやすく公開 / 回覧板への書き込みコーナーを作ると良い

< メリット > 一意見の重さ
< デメリット > 少数意見



< わかりやすく！ > できるだけ分かりやすい表現で



< アンケート >
街頭におけるアンケートの実施 / 意識調査(アンケート)



13. 意見交換会・説明会等
～具体的なルールとして「意見交換会」「説明会」等のあり方～

- 楽しく良い雰囲気！
- 参加の門を広くとる！
- 開催のタイミングに留意！

< 参加の人 > 年齢、性別、職種、様々な人から選ぶ



< 持ち方 > 案件に関する対象を指定し喫茶店や飲み屋で行う



< やり方 > 審議会より意見交換・交流のできる場を充実する
< PR 参加資格 > 分かりやすく参加したくなる案内PRを / 意見交換会、説明会を開催して、市民が一定に参加する(させる)方法は？ / 異なった年齢層・異なった職種で異なった意見が出るように

8. 意見や結果の取扱い
再意見制度を導入
補充質問、関連質問を導入



ちょこっとコラム～七夕について～

安城市でもおなじみ、“七夕”ですが、おとぎ話で織姫・彦星が登場します。彼らは織姫の父・天帝に認められ結婚しますが、楽しい夫婦生活にかまけて、各自の仕事を疎かにしてしまいました。そこで怒った天帝は年1回・七夕の日しか会えないという罰を与えました。(涙)
安城では、市と市民がいつもコラボできる、そんな仕組みができたらいいと思います。(大)

わくわくセンターにて、市民参加条例のPI活動を行いました。いろんな想い・アイデアが寄せられましたよ。

わくわくセンターにもこんな意見が…

< 1.用語の定義 > 抽象的な文章が多く、又言葉の標語も多く、参加の意義がはっきりしない。理想は掲げられるが、現実を埋めること、働かすことが最も必要と思う。基本理念をハッキリしておく。 < 4.市民の義務 > 自分ごとと、とらえる姿勢 < 16.推進・評価機関の設置 > 組織構成、何の為、何をやるのかを明確にはっきり具体的に示すこと / 役員の任期は2年とし、再選はしない。



裏面へ続く

第8回

2010.6.16



最後の分科会となる第8回 あんねっと。

まず、始めのあいさつで、今後のあんねっと開催スケジュールが紹介されました。ステップ2は今日で終わり、次回からはステップ3です。それを聞き、メンバーもグループワークに向けて気持ちが入ります。

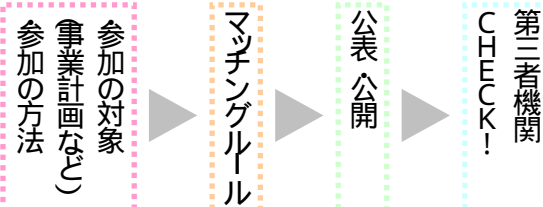
最後のワークの推奨テーマは、参加ラクダの「尾」と「頭」とこれまでの積み残しでした。

途中で、加藤ファシリテーターより「市民参加条例」を話し合う上でのポイントについて話がありました。

最後のあいさつのときに七夕でのPR活動に参加できる人を挙手で募集したところ、大勢の方が手をあげてくれました。

参加条例のポイント

- 条例の実効性がある=条文があいまいではないこと(裁量の範囲が狭い)
- 特に『参加の対象』『参加の方法』では市民が「待ち」ではなく、「仕掛け」られるように



分科会その 参加ラクダの「尾」と「頭」& 積み残し!

あ

ん

ねっ

と

1. 条例の目的
~この条例は「何のために」定めるの? 目的を明確に~

- 恒久的な市民参加を担保するため!
- 市民参加の権利保障!
- 市民の市政への参加を推進!

恒久的な市民参加を担保するため



もうひとふんばり!!



<市民の力!> 市民の姿勢への参加を促進(参画の促進)
<ハート> いつも笑顔が絶えないような市民の働き
<まち> 活力がある街づくりを進める / 目的に向けて市民と市が協働して、魅力的な地域社会実現

11. 審議会等
公募・年齢構成・分野等の検討



2. 用語の定義
~この条例で使われている「言葉」の意味を共有しよう~

- 抽象的な文章は避ける
- 安城らしさをうたう!
- 基本理念をはっきりと!

<市民ボランティア> 市民ボランティア 社会的課題を解決するため、対価を期待せず、自発的に活動する人をいいます。
<市政> 地方自治法(昭和22年法律第67号。第2条に定めるところにより事務を処理するために行う行政活動をいいます。

いい条例ができるかな!?



<安城らしさ> 市民参加協働 / 行政活動 / 市民参加手続き



意見を出し切ろう!



16. 推進・評価機関の設置
~市民参加を推進・評価する機関の設置について~

- 市民参加、協働を推進!
- 評価をフィードバック!
- 市民の意識を高める為!

<条例に基づく> 市民参加と協働をより一層推進するため



<設置する効果> 評価はフィードバックしていく



<やり方> 公募や、地域活動に参加している人達、幅広く / 同じ人ばかりにしないで、変わるのがいい / 第三者機関による評価
<必要性> 推進会議は必要。評価機関は常に前向きであること

<推進評価機関の設置> どの程度のチェック?



17. 条例の見直し
~この条例はいつ、どんな時に見直す? 手続きについて~

- 必要なとき!
- 時代の変化にそって!
- 状況にもよる!

<見直しについて> 評価機関、市長が条例の見直しを行う



<必要性> 社会情勢・市民参加状況に応じて必要



<見直し> 要望・要求が出た時は応じて見直す



期間定める? / 誰が見直しの必要を認める? 評価機関?



ひとことアンケート

あんねっと 条例の全体を見渡しての項目の検討も必要ですね。/ 今日楽しく過ごせました。次第に目的に近づくことが嬉しいです。/ 市職の方々の能力は良いが、民間との格差か思考の違いを感じる。/ 市民討議(無作為抽出)に関心があるので、もっと深く話し合いたい。

あんねっと 活発な意見交換ができた。気がつかなかったことが、よく勉強できた。/ グループの方の意見がきけ、頭の中が少し整理できました。/ 行政側の気持ちも分かりますが、ボランティアや団体側にたつと「使いやすさ」の点ではまだまだかな...と思います。/ 時間が少ない。もう少し話し合いたかった。/ 今日楽しく話し合え、いい時を過ごさせて頂きました。

第2回 審議会

2010.6.30



第2回目の審議会は、副市長のあいさつから始まり、その後、あんねっとと正副会長により市民会議の進捗状況の報告をしてもらい、内容について皆で議論しました。そこでは「任意抽出」の取り入れ等、新しい方法の意見が出ました。最後に平成22年11月2月で行った市民参加アンケート結果を報告しました。次回の審議会の開催予定は9月中旬~下旬です。

ステップ3に突入!

ステップ3からは、参加条例の素案について検討を深めていきます。また、協働についても徐々に話し合っていく予定です。

第9回 あんねっと

7/30(金) 午後7時~9時 市民会館2階 視聴覚室

第10回 あんねっと

8/18(水) 午後7時~9時 市民会館2階 視聴覚室

